



ひろば



ソッカルくん

令和5年1月31日発行

私たちに関わる法律が公布、施行されました

「在外教育施設における教育の振興に関する法律」が2022年6月17日に公布、施行されました。新法でありながら日本国内ではあまりニュース報道されていないようですが、在外で教育に携わる私たち教職員や保護者のみなさまには関わり深い法律ですので概要を簡単にご紹介いたします。

大まかな内容としましては、基本理念を定め国の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定や施策の基本となる事項が盛り込まれています。

【基本理念】

- 1 在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すこと
- 2 在外教育施設における教育環境と国内の学校における教育環境が同等の水準となることが確保されることを旨とすること
- 3 在外邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進が図られるようにすること

【基本的施策】

- 1 在外教育施設の教職員の確保
- 2 在外教育施設の教職員に対する研修の充実
- 3 在外教育施設における教育の内容及び方法の充実強化
- 4 在外教育施設の適性かつ健全な運営の確保
- 5 在外教育施設の安全対策
- 6 在外教育施設を拠点とする国際的交流促進
- 7 在外教育施設における教育の調査研修推進

以上の施策を総合的かつ効果的に推進し、もって時代の社会を担い、及び国際社会で活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の推進に寄与することを目的としています。

すべての基本的施策が本校にとっても関わり深いものです。特に基本的施策「6 在外教育施設を拠点とする国際的交流促進」に関しては『日本式教育の発信校』として文部科学省、大使館、JICA、EJS（エジプト日本学校）等と連携しながら各種行事や訪問等を通して推進してまいります。

令和5年度1学期の始業目及び終業目をお知らせします

令和5年度1学期の予定 始業式（4月12日）入学式（4月13日）終業式（7月20日）

日	月	火	水	木	金	土
2月の予定			1	2	3 ピラミッド マラソン	4
5 振替休業日	6	7 朝会	8 なかよしランチ	9	10	11
12	13	14 朝会 委員会活動	15 中学部学年末 考査①	16 中学部学年末 考査②	17	18
19	20	21 朝会	22	23 天皇誕生日	24	25
26 個人面談 (希望者)	27 個人面談 (希望者)	28				